



文部科学省

私学高等教育研究所 第88回公開研究会

大学の機能強化と量的規模について

令和8年7月17日

文部科学省高等教育局

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）概要

中央教育審議会（令和7年2月21日）

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：急速な少子化
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人**（約27%減）
（出生低位・死亡低位）（2021）（2035）（2040）

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力を備え、人々と協働しながら、課題を発見し解決に導く、学び続ける人材**

高等教育が
目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、
「**知の総和**」（数×能力）を向上することが必須

高等教育政策の
目的

質の向上

規模の適正化

アクセスの確保

重視すべき観点

- ①教育研究の観点（文理横断・融合教育等） ②学生への支援の観点
③機関の運営の観点 ④社会の中における機関の観点（地方創生）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
 - ✓ **出口における質保証**（厳格な成績評価・卒業認定）
 - ✓ **教育の質を評価する新たな評価制度**へ移行 等
- ②多様な学生の受入れ促進
 - ✓ 留学生の**定員管理見直し、技術流出防止対策の徹底**
 - ✓ 通信教育の制度改善 等
- ③大学院教育の改革
 - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充 等
- ④研究力の強化
 - ✓ 業務負担軽減 等
- ⑤情報公表の推進
 - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム（Univ-map（ユニマップ）（仮称））**を**新構築**

高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の機能強化
 - ✓ 意欲的な改革への支援（規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援）
 - ✓ **連携**推進（大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入）
- ②高等教育機関全体の**規模の適正化**の推進
 - ✓ **厳格な設置認可**審査（要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付）
 - ✓ **再編・統合**の推進（定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援）
 - ✓ **縮小**への支援（一時的な減定員を容易にする仕組み創設）
 - ✓ **撤退**への支援（卒業生の学籍情報の管理方策構築）

高等教育への「アクセス」確保

- ①**地理的観点**からのアクセス確保
 - ✓ **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体）の構築
 - ✓ **地域にとって真に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - ✓ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入
 - ✓ **地方創生**の推進（国内留学、サテライトキャンパス等）
- ②**社会経済的観点**からのアクセス確保
 - ✓ 経済的支援の充実（高等教育の修学支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進）
 - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・
特色を生かし
つつ、自らの
役割を再定義
して改善

設置者別の役割・機能を踏まえ刷新

国立：学部定員**規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化等）、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役
公立：定員**規模の適正化**（見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避）
私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化
規模適正化の推進
（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退）

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の**価値**を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コスト**を算出し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保**する。

短期的
取組

公財政支援の充実
社会からの支援強化
個人・保護者負担の見直し

中長期的
取組

教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し
高等教育への**大胆な投資を進めるための新たな財源の確保**

我が国の高等教育の現状と課題

①文理分断からの脱却

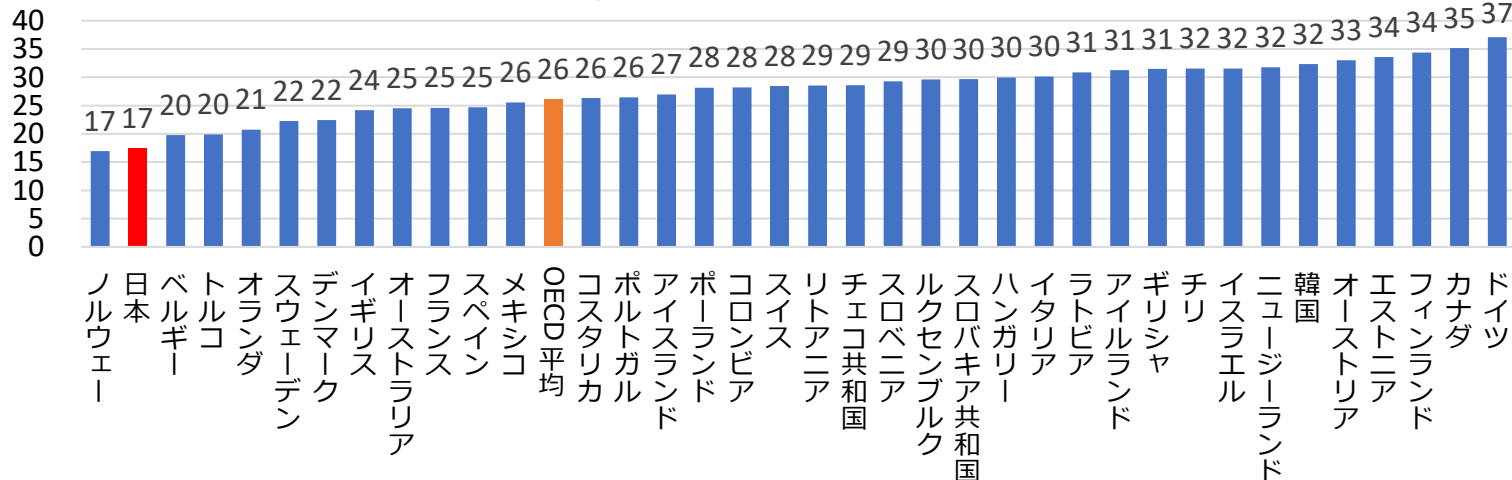
職業間・学歴間のミスマッチ

職種別	専門職	うち AI・ロボット等 利活用人材	事務職	現場人材	うち 生産工程従事者
2040年 需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人
学歴別	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒・院卒 理系	大卒・院卒 文系
2040年 需給ミスマッチ	32万人	-91万人	-15万人	-124万人	76万人
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	899万人/775万人	1549万人/1625万人
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人

※経済産業省 産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）
「2040年の就業構造推計（改訂版）について」より

理工系分野の入学者の少なさ

大学学部入学者に占める理工系分野の入学者の割合

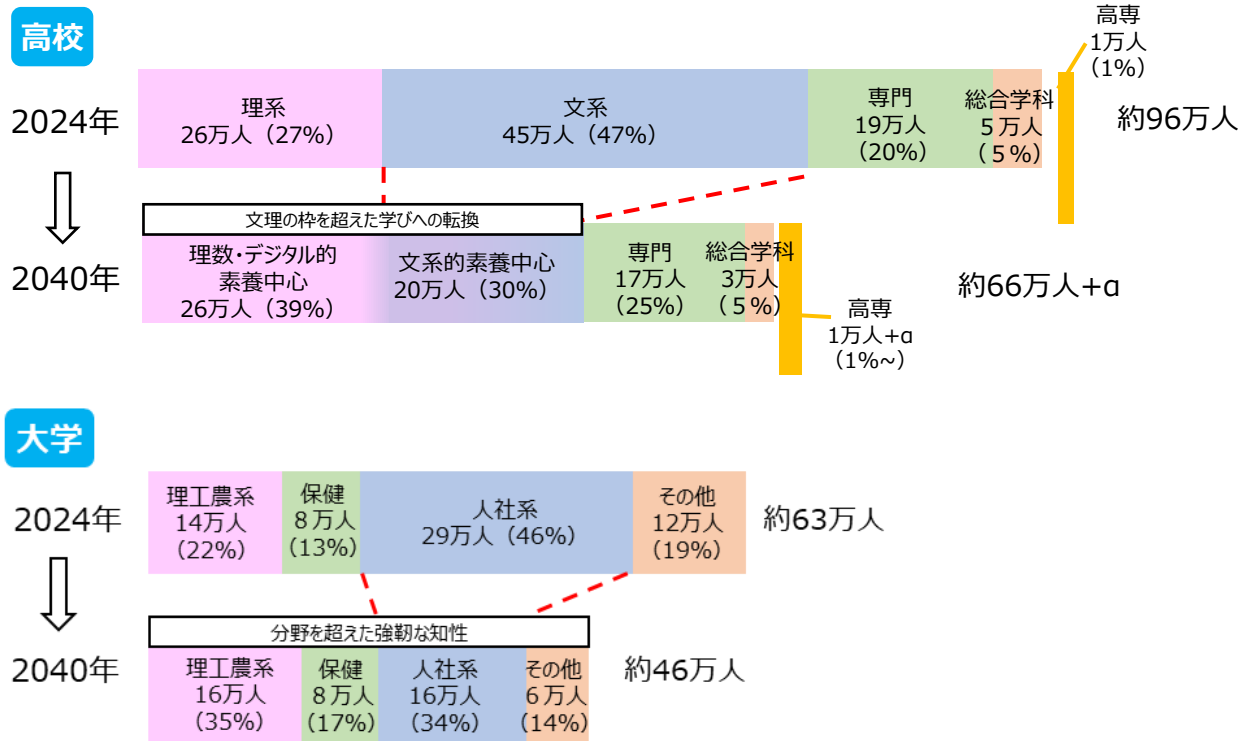


（備考）“Natural sciences, mathematics and statistics”, “Information and Communication Technologies”, “Engineering, manufacturing and construction”を「理工系」に分類される学部系統としてカウント。データは2023年時点。

（出所）OECD.stat「New entrants by field」より作成。

少子化に対応するための高校・大学における文理分断の改善イメージ

(仮に、現在の高校普通科理系・専門高校、学士理工農系＋保健のシェアを増大とした場合)

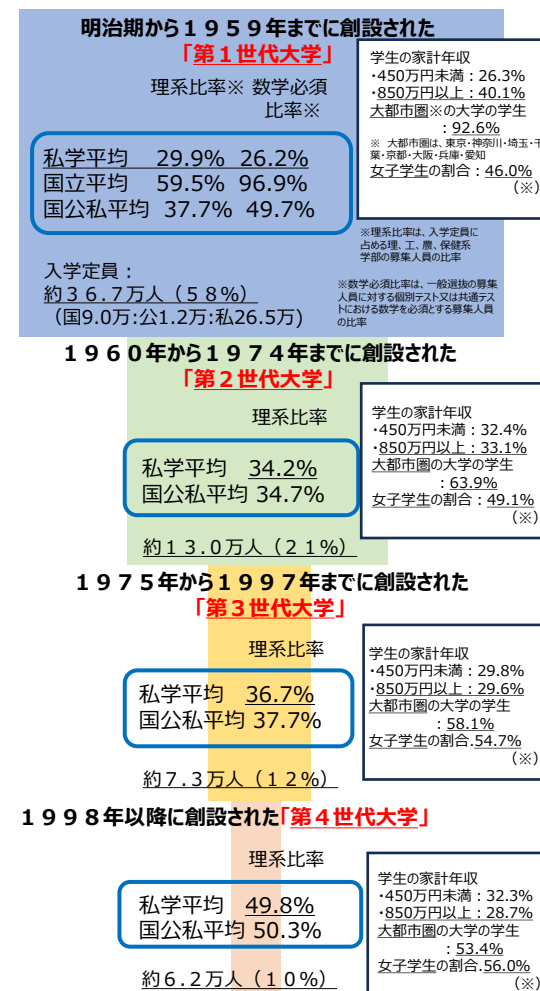


(※) 高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用

(※) 大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

日本の高等教育の構造

急速な人口減少に伴い、現在、**約63万人**いる大学進学者数は、**2040年に約46万人まで減少すると推計。**



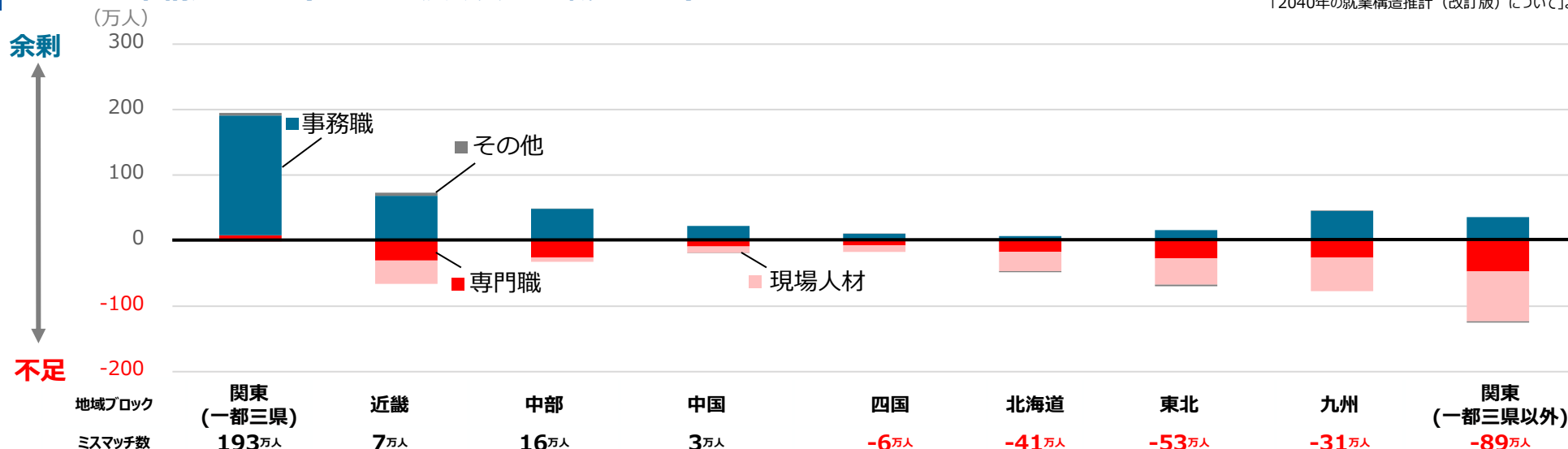
※ 大学の分類は漢中義経 (国立教育政策研究所 高等教育研究部)、「学生調査から見た私立大学の学生・教育」(私立大学等の振興に関する検討会議 (2016年4月13日)) (以下「漢中資料」) による。

※ 学生の家計年収の割合のデータは、(独)日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査」のデータ(私立大学対象)を使用して算出。
※ 女子学生の割合のデータは、漢中資料における2014年のデータ(私立大学対象)を使用(第1世代大学については、10校のデータ)。

②地域を支える人材の確保と大学のリバランス

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 職種内訳）

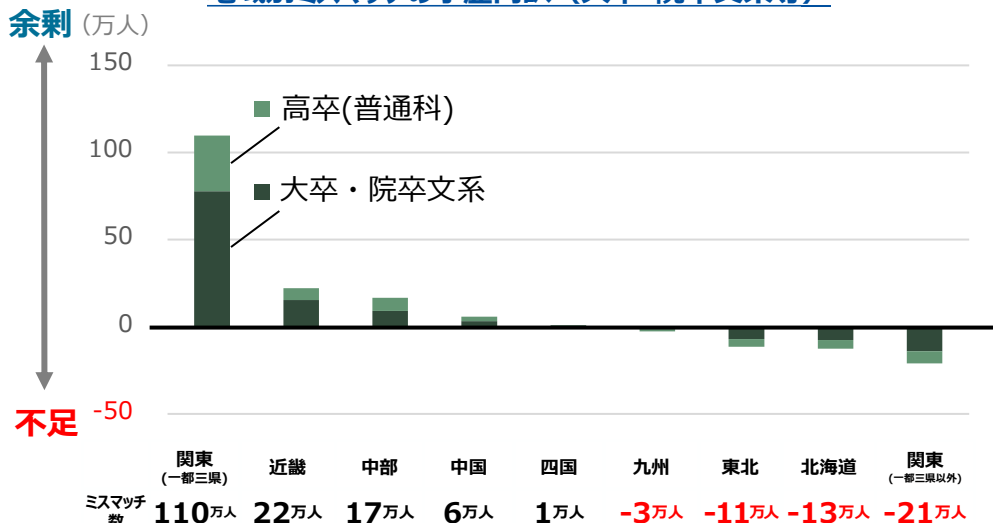
※経済産業省 産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）
「2040年の就業構造推計（改訂版）について」より



（注）職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。また、「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

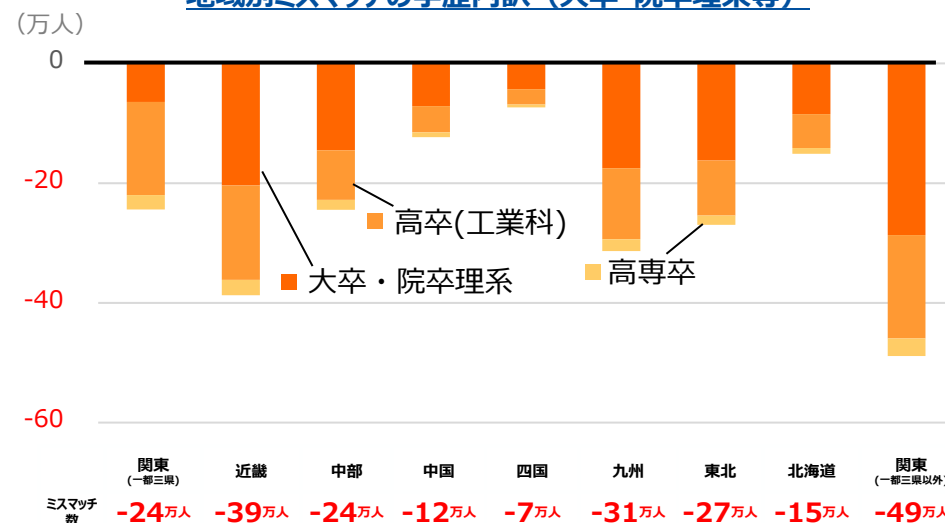
地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 学歴内訳）

地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒文系等）



（注）学歴分類は、学校基本調査上の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。また、学歴分類は主要な項目のみ掲載しているため、上表のミスマッチ数の合計はゼロにならない。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒理系等）



大学進学時の都道府県別流入・流出者数（2024年）

地方大学の将来推計（青森県の分析）

18歳人口(※1)：10,877人（2023年）→5,732人（2040年）
大学進学者数(※2)：4,863人（2023年）→2,569人（2040年）
県内入学者数(※3)：3,217人（2023年）→1,927人（2040年）
（※1）2023年は、学校基本調査における3年前の中学校等卒業者、
2040年は社会保障・人口問題研究所の推計
（※2・3共通）2023年は、学校基本調査、2040年は学校基本調査をもとにした、文科省の推計
（※2）青森県に所在する高校等を卒業した者で、全国いずれかの大学に進学した者
（※3）青森県に所在する大学に入学した者（出身高校等の地域は問わない。）

【青森県の事例分析】

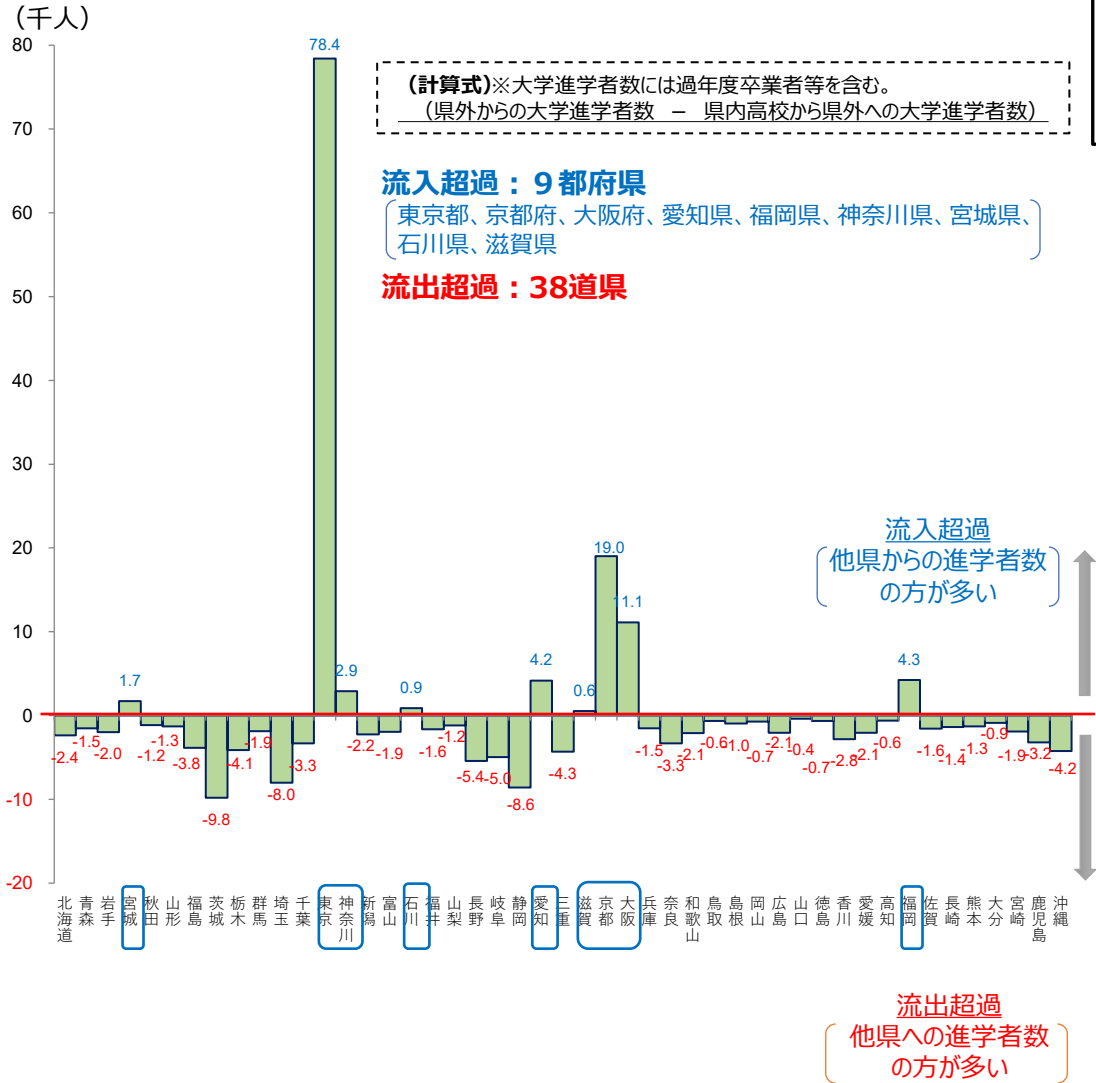
- 推計パターンA：偏差値の低い順に進学者が全て失われると仮定
推計パターンB：偏差値の低い順に50%の進学者が失われ、その場合経営継続困難となると仮定
推計Ⅰ：中央教育審議会大学分科会(第174回)(資料5-1(出生中位・死亡中位推計))に基づき分析
推計Ⅱ：中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像」(答申) 関係データ集（4）（出生
低位・死亡低位推計）に基づき分析

推計Ⅰ

推計Ⅱ

	設置主体+大学+学部名	定員数	所在市	定員累計	定員50% 累計	設置主体+大学+学部名	
	【国】弘前大学医学部	322	弘前市	3,363	1,682	【国】弘前大学医学部	
	【国】弘前大学人文社会科学部	265	弘前市	3,041	1,521	【国】弘前大学人文社会科学部	～1468（定員50%累計）
	【公】青森県立保健大学健康科学部	216	青森市	2,776	1,388	【公】青森県立保健大学健康科学部	
	【国】弘前大学理工学部	360	弘前市	2,560	1,280	【国】弘前大学理工学部	
	【国】弘前大学教育学部	160	弘前市	2,200	1,100	【国】弘前大学教育学部	
	【国】弘前大学農学生命科学部	215	弘前市	2,040	1,020	【国】弘前大学農学生命科学部	
	【公】青森公立大学経営経済学部	300	青森市	1,825	913	【公】青森公立大学経営経済学部	
	【私】青森大学総合経営学部	110	青森市	1,525	763	【私】青森大学総合経営学部	
	【私】青森大学ソフトウェア情報学部	50	青森市	1,415	708	【私】青森大学ソフトウェア情報学部	～1468（定員累計）
	【私】青森大学薬学部	70	青森市	1,365	683	【私】青森大学薬学部	
635（定員50%累計）	【私】青森中央学院大学経営法学部	165	青森市	1,295	648	【私】青森中央学院大学経営法学部	推計パターンA
推計パターンB	【私】青森中央学院大学看護学部	80	青森市	1,130	568	【私】青森中央学院大学看護学部	
	【私】弘前医療福祉大学保健学部	120	弘前市	1,050	525	【私】弘前医療福祉大学保健学部	
	【私】弘前学院大学文学部	100	弘前市	930	465	【私】弘前学院大学文学部	
	【私】弘前学院大学社会福祉学部	50	弘前市	830	415	【私】弘前学院大学社会福祉学部	
	【私】弘前学院大学看護学部	70	弘前市	780	390	【私】弘前学院大学看護学部	
	【私】青森大学社会学部	70	青森市	710	355	【私】青森大学社会学部	
	635（定員累計）	【私】東洋学園大学学生生活学部	100	弘前市	640	320	
推計パターンA	【私】八戸学院大学地域経営学部	80	八戸市	540	270	【私】八戸学院大学地域経営学部	
	【私】八戸学院大学健康医療学部	160	八戸市	460	230	【私】八戸学院大学健康医療学部	
	【私】八戸工業大学感性デザイン学部	50	八戸市	300	150	【私】八戸工業大学感性デザイン学部	
	【私】八戸工業大学工学部	250	八戸市	250	125	【私】八戸工業大学工学部	

※偏差値が同値の場合はランダムにソートしている。
※2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議（第6回）【資料2】18歳人口の減少と地方大学の近未来（島教授（東北大学）提出資料）をもとに文科省で一部加工



高等教育の質の向上について

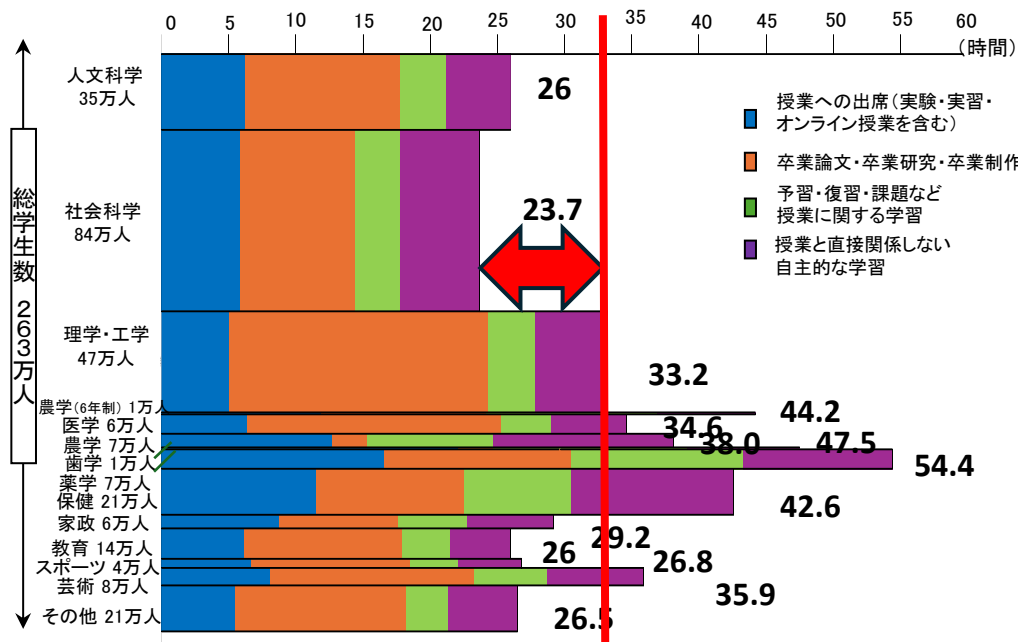
○我が国の大学の学修の質・量については、理系学部やメディカル等の国家資格関係の分野においては、学修時間が比較的長い一方で、**社会科学系学部は、教員1人当たりの学生数も多く（※）、学修の量や密度に課題。**

（※）本務教員1人当たり学生数（R4）：36.9人（社会科学）⇔6.4人（理学）

○高等教育の構造改革を進め、産業構造の変化に対応する理工・デジタル系人材や地域を支えるエッセンシャルワーカーの育成を強化するとともに、**人文・社会科学系学部**についても、**定員規模の縮小による教育環境の改善**（学生教員数比率の改善）や**理数分野併修等**を通じた、**教育の質の向上**をしていくことが急務。

理・工、農学、医、薬、保健の学生の学習時間は比較的長い一方で、**人文、社会科学**などの学生の学習時間は短い傾向。

1週間の学習時間推計（授業、予習・復習、自主学习、卒業論文）【最終学年・分野別】



（注）分野別の学部学生数（R6学校基本調査ベース）を近似値として参考掲記。また、その学生数に応じて棒グラフ幅を表示。

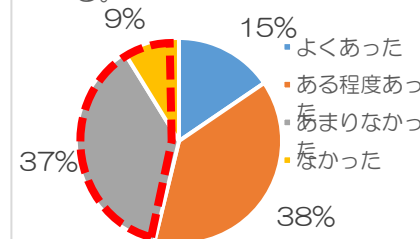
【推計方法】

・調査における各学生の授業、予習・復習、自主学习、卒業論文に使った時間の回答（「0時間」、「1-5 時間」、「6-10 時間」、「11-15 時間」、「16-20 時間」、「21-30 時間」、「31 時間以上」の7つのカテゴリーのいずれかを選択）に中央値（ただし、「0時間」には0、「31時間以上」には33）を割り当て、各学習時間の平均値を分野別に算出した。

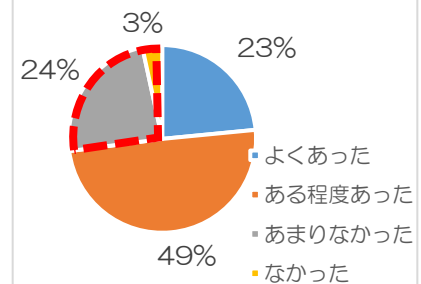
（出典）令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」

学部教育の質向上のために、**教育指導の充実が課題。**

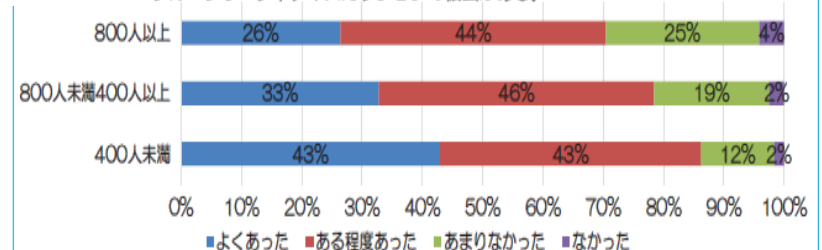
課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却される。



質疑応答など、教員等と意見交換の機会がある。



（学部規模）グループワークやディスカッションの機会がある。



（注）人数区分については、学部での調査対象者数（2年生、最終学年）の合計。

（出典）令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」

①徹底した高校教育改革

- (i) デジタル化による理数の学びへの潜在的な関心を活かし、**理数を中心に学ぶ生徒を確保**。
(例：コンピュータグラフィクスには行列やベクトルの理解が不可欠で生徒の潜在的関心は高い)
- (ii) 地域の社会や経済を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成のため、工業、農業等の**専門高校の機能強化を支援**。
- (iii) 地方の生徒はもとより誰一人取り残さず、全国どこにいても多様で質の高い学びを保障するため、**地域のアクセス・多様な学びを確保**。

高校教育改革基金
を都道府県に造成 (※)
2,950億円
※安定財源を確保した上で、
新たな交付金等を創設

②大学教育の構造改革

- (i) **大都市の私立大学の理工農・デジタル分野の重視**、人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**(学生教員数比率)の**改善や理数分野併修**を通じた教育の質の向上
- (ii) **公立の高専**(高等専門学校)の**設置を促進**し、地域のインフラを支える人材を育成
- (iii) **知事と学長が**人材需要を共有し、地域企業の支援や大都市大学との連携などにより**地域に不可欠な**医療や福祉、産業、インフラ分野等の**人材を育成し、地域の高等教育へのアクセスの確保方策を協議・実行**(高校・大学間連携も含めた取組を推進する「**地域構想推進プラットフォーム**」の構築)

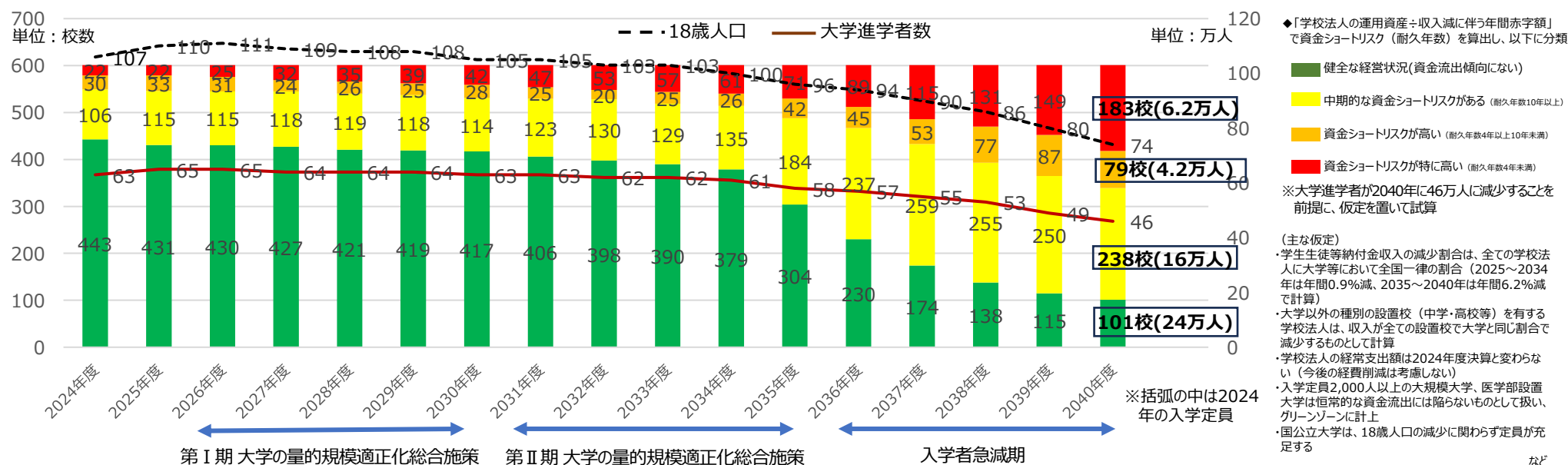
成長分野転換基金に
200億円追加
〔既存分と合わせて
約**1,000億円**で推進〕

大学の量的規模についての対応

18歳人口と大学の量的規模

- 18歳人口は、2034年度までは100万人を維持するが、その後、**2040年度までの6年間で74万人まで急減**。
- 大学の量的規模について当面18歳人口は100万人を維持するからと**現段階で何ら施策を講じなければ**、2035年度以降、大学の閉鎖などが相次いで生じ、**当事者のみならず社会全体に大きな悪影響**。
- そのため、**2026年度から30年度の5年間で第Ⅰ期、31年度から35年度を第Ⅱ期とする「大学の量的規模適正化総合施策」**を講じる。
大学の規模の適正化を図りつつ、学生数の減少という構造の中で、**一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却**を図る。

<人口減少が私立大学（※）の経営に及ぼす影響予測（イメージ）>



（※）2024年度時点で設置されている私立大学（短期大学、通信制大学、大学院大学及び募集停止中の大学を除く）601校が対象

大学の量的規模適正化総合施策

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」（2026年3月27日閣議決定）

第2章 知の基盤としての「科学の再興」－6. 基盤的経費と大学改革の一体的推進等

(4) 高等教育機関の機能分化、規模の適正化

2040年に向けた18歳人口の急減や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況に直ちに対応すべく、高校教育改革とも連動した形で、我が国の研究力強化と将来の社会・産業構造の変化への対応に向け、(3)の視点も踏まえつつ、大学の機能強化や地域における質の高い高等教育へのアクセス確保、再編・統合を含めた大学の規模の適正化に向けた総合的な施策を、第7期基本計画期間を第Ⅰ期として推進する。

具体的には、2040年の社会・就業構造を踏まえ、各地域において人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を育成している大学が持続可能となるための重点支援を行うとともに、首都圏・大都市圏の大学の理工・デジタル分野への展開等による文理分断からの脱却を強力に推進することで、日本全体の大学の分野、地域のリバランスを実現する。また、経営体力がある段階での円滑な撤退への支援や、私立大学から公立大学への安易な転換が起こらないよう、留意すべき事項等の明確化、地域の社会や産業の実情に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策の展開等の取組を総合的に推進する。

以下の施策を第Ⅰ期期間中に総合的に推進

- a. 各道府県の2040年の社会・就業構造を踏まえ、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を確保する上で必要な当該道府県の高校・大学の在り方・規模を各道府県及び関係省庁と連携して把握。〔～2027年度〕
- b. 首都圏・大都市圏の大規模私学の理工・デジタル分野への展開、人社系学部のダウンサイジングによる質の向上・数理併修により、文理分断からの脱却を強力に推進（私学助成の厳格化・重点化等）。〔2026年度～〕
- c. aを踏まえ、地域における高等教育機会の確保に資するよう、設置認可の厳格化とともに、首都圏・大都市圏の大学の量的な規模を含めた日本全体の大学の分野・地域のリバランス。

大学の量的規模適正化総合施策（続き）

- d. 経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ文科省・私学事業団が一体となって金融機関の専門家等と連携して経営体力がある段階での撤退を慫慂。〔2026年度以降、経営指導の対象を100校程度に拡大するとともに、留学生の在籍管理については、2025年度より「改善指導対象校」の指定をスタートし、モニタリングを実施。〕
- e. 国立大学については、2028年度にスタートする第5期中期目標期間において、基礎研究の充実、研究力の強化とともに、aについて設置道府県の高等教育機関のコーディネート役として知事と対話し施策推進を担うとともに、自大学においても、18歳人口減少下における理数・デジタル分野の強化、学部から大学院へのシフト、すべての学部で学生が一定の数理に関するリテラシーを持っているという知的インフラセクターとして地域をリードし支える機能の強化などを果たすべく、第5期の各大学の構想を、文科省・有識者との間で対話し、その質を高める。〔2025年度～〕
- f. 公立大学については、首長との連携の下、当該地域の人材養成ニーズを踏まえ、高等学校や他の高等教育機関との連携を推進。私立大学からの安易な転換が起こらないよう、関係機関と連携してガイドラインを策定。
- g. 地域を支える人材の規模や分野について、文科省として内閣官房、経産省、厚労省、国交省、農水省などと情報を共有しつつ密接に連携（日本成長戦略会議 人材育成分科会 等）。
- h. 短期大学・専門職短期大学の活用、専門高校・短期大学等が連携した5年制一貫コースの検討、高等専門学校の設置促進・機能強化など地域の社会や産業の実状に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策を展開。特に社会人のリ・スキリングは、生産性の向上と処遇の改善にとって極めて重要であり、経産省・厚労省・経済団体と連携しつつ推進。

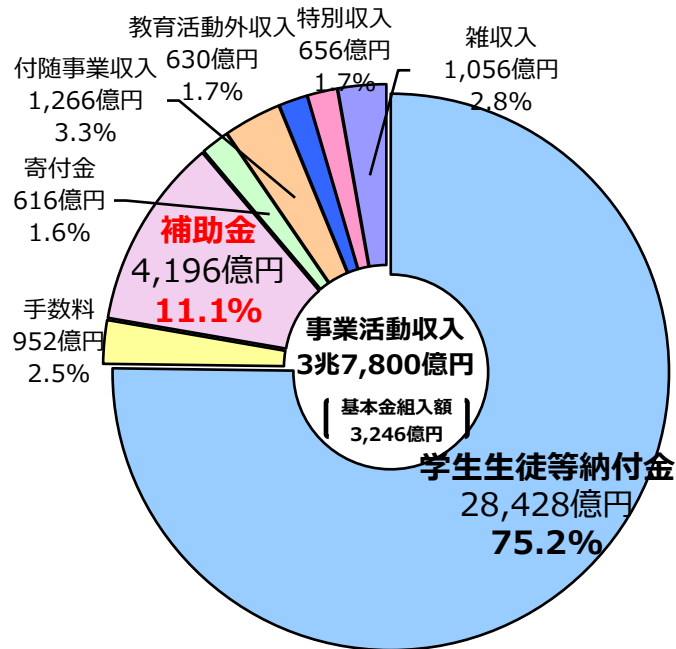
財政審資料に対する文部科学省の見解

財政審資料の主な指摘

- 第二次ベビーブーム世代により18歳人口がピークを迎える平成初頭まで、大学数は18歳人口に連動する形で増加してきたが、18歳人口が減少に転じて以降も、増加傾向が継続（令和8年度も新たに複数大学が開学予定）。このような中、大学の運営費等に対しては継続的に国費を投入。

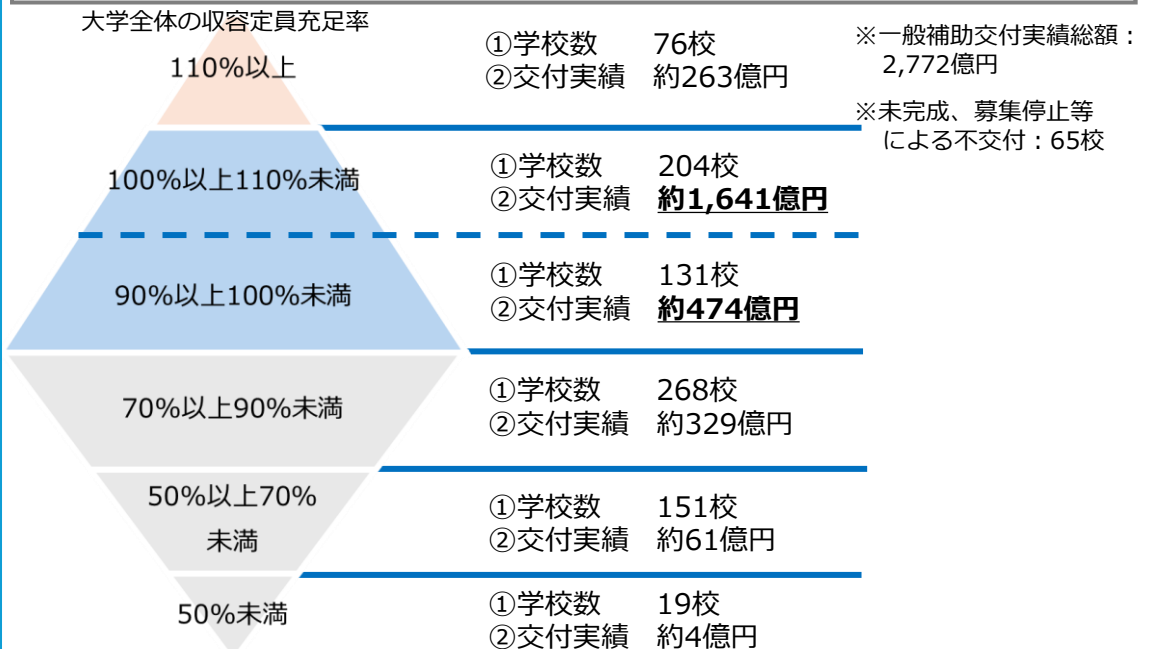
文部科学省の見解

- 私立大学の事業活動収入に占める補助金等の割合は約1割程度。



- 充足率90%未満の学部に対しては減額・不交付の措置を講じており（50%未満は不交付）、一般補助の約9割が大学全体の収容定員充足率が90%以上の大学に交付。

収容定員充足率別の学校数、私立大学等経常費補助（一般補助）交付実績（2024年度）



定員未充足の学部に対する減額・不交付措置

収容定員充足率	89%…	80%…	70%…	60%…	50%以下
私学助成における減額率	▲13%…	▲22%…	▲32%…	▲42%…	不交付

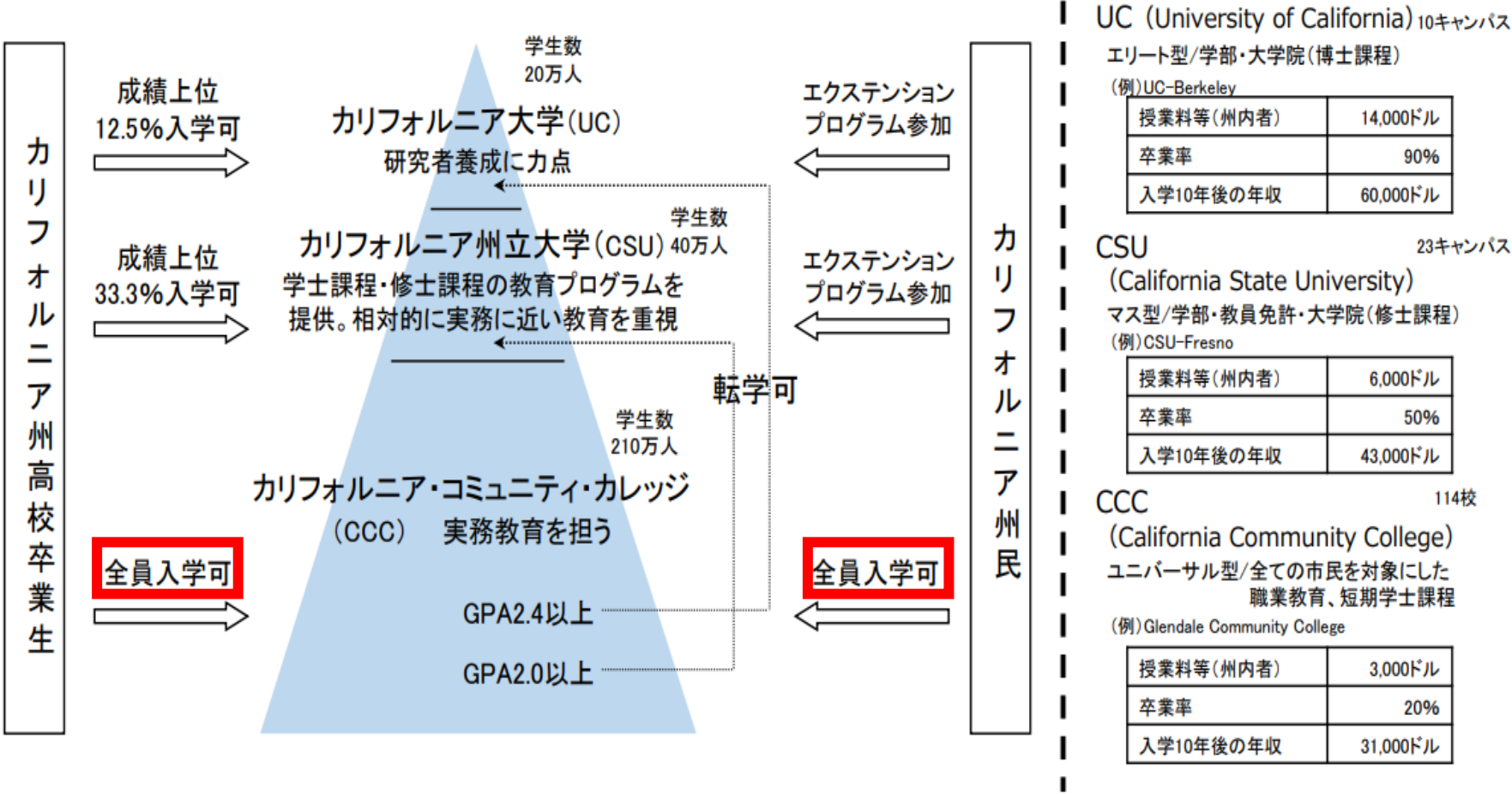
財政審資料の主な指摘

- また、大学数が増加した結果、**足下では半数を超える私立大学が定員割れする状況**。定員充足率だけで教育の質を判断できるわけではないものの、定員割れ私立大学の中には、義務・中等教育で学ぶような内容の授業が行われている大学も見受けられるところであり、**学位取得者の一定の質を確保するためにも、大学の規模の適正化を進めるべき**ではないか。

文部科学省の見解

- 18歳人口の急減期を見据え、経営体力がある段階での撤退の意図も含め、高等教育の規模の適正化を進めることが必要。その際、定員割れの事実のみで機械的な判断を行うのではなく、**産業構造の変化に対応した理工・デジタル系人材の育成強化や人社系学部のダウンサイジング等による教育の「質」の向上に加え、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材と高等教育へのアクセスの確保を併せて実現**しつつ、規模の適正化を進めることが重要。
- また、**我が国の高等教育機関は、世界的な研究・教育の拠点を目指すものから、地域社会を支える職業人養成を目的とするものなど、多様な機能を有しており**、個々の大学における異なる目的を捨象し、一律に扱うのではなく、それぞれの大学で異なる人材養成の目的の実現に必要な教育の在り方を自律的に考えていくことが、大学システム全体の成果を上げるために必要。
(※) 例えば、アメリカにおいても、選抜性の高い研究大学と無選抜のコミュニティ・カレッジが併存して、高等教育での多様なニーズに対応している。
- 高等教育が「ユニバーサル段階」を迎えた我が国において、各大学が多様な機能を果たすためには、大学入学時に様々な学力の学生が存在しうることも前提に、**入学後の質の高い教育により、「出口」の質保証を行うことが重要**であり、その達成のために必要なりメディアル教育は実施しつつ、**卒業時に大学教育の目的に照らした教育の質が担保されているか、各大学を厳正に評価することが必要**。

■米国の高等教育の役割分担



(出典) 第5回人生 100 年時代構想会議(平成30年2月8日) 内閣官房作成資料より抜粋。

財政審資料の主な指摘

- 大学の円滑な撤退等を可能とする仕組みや条件を整えつつ、経営体力がある段階での撤退等を促すべきではないか。同時に、将来人材不足が予測される分野やイノベーション創出を通じた経済成長に資する分野等の学科・大学に対しては重点的に支援していく必要。

文部科学省の見解

- 18歳人口の急減期を見据え、経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ、経営体力がある段階での撤退の慫慂を行うことも含め、高等教育の規模の適正化を進めることが必要。
- その際、産業構造の変化に対応した理工・デジタル系人材の育成強化や人社系学部のダウンサイジング等による教育の「質」の向上に加え、地域を支える人材と高等教育へのアクセスの確保を併せて実現することが重要であり、2026年度から30年度の5年間で第Ⅰ期として「大学の量的規模適正化総合施策」を講じる。（「第7期科学技術・イノベーション基本計画」（2026年3月27日閣議決定）に規定）
- 具体的には、以下の取組を強化。
 - ・理工・デジタル人材や現場スペシャリストの育成強化をはじめとした高等教育の機能強化を推進するため、大都市の私立大学も含む理工・デジタル人材育成の強化、人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによるST比（学生教員数率）の改善や理数分野併修を通じた教育の質の向上、戦略17分野における高度人材育成や実需に応じたり・スキリングの充実、高専の設置促進・機能強化、海外での留学経験など多様性の中で切磋琢磨し価値を創造する人材育成等を推進。
 - ・規模の適正化を図りつつ、地域を支える人材と高等教育へのアクセス確保を進めるため、大学の経営体力ある段階での撤退を進めつつ、知事と学長等の産官学金の関係者が連携したプラットフォームにおける、地域の人材需要（医療・福祉、産業、インフラ等）を踏まえた必要な人材の育成、高等教育等へのアクセスの確保方策を協議・実行、専門高校と高等教育機関との連携強化、私立大学から公立大学への安易な転換が起こらないよう、留意すべき事項等の明確化を推進。